

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大 阪 府 住 吉 警 察 署 協 議 会
開催日時	令和 5年 7月 11日 (火) 午前10時 0分から 午前11時10分までの間
開催場所	大阪府住吉警察署 講堂
出席者	委 員 長田委員、京村委員、農協委員 菅原委員、大野委員、山際委員、武田委員
	警 察 署長 副署長 総務課長 留置管理課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 犯罪抑止戦略官 (刑事課長代理) 広聴相談係長
議 事 概 要	<p>1 会長あいさつ</p> <p>本日は、協議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。 今回私たちも協議会委員に任命されましたので、しっかりと地域に貢献して参りたいと思います。</p> <p>熱中症等で体調を崩したり、また発生する事件事故にも気を付けて、頑張っていきたいと思います。</p> <p>本日は、よろしくお祈いします。</p> <p>2 署長あいさつ</p> <p>大変お忙しい中、ご臨席賜り誠にありがとうございます。</p> <p>住吉区の管内情勢について説明しますと、まず自転車、高齢者の関係する交通事故が多発している厳しい状況にあります。</p> <p>本年も3月に高齢者の死亡事故が発生しております。このような悲惨な事故を無くすためにも交通指導取締りを頑張っていく次第です。</p> <p>その他に刑法犯の認知件数、特殊詐欺等も増加していますが、住吉管内では、自転車盗、高齢者を狙った詐欺事件が特に増加しています。</p> <p>対策として住吉署では、交通取締りや刑法犯の検挙に力を入れているだけでなく、広報啓発活動や警察活動を通じ、各機関と連携して犯罪の抑止対策を強化しています。</p> <p>委員の皆様も御協力の程よろしくお祈い致します。</p> <p>3 副署長挨拶</p> <p>住吉警察署員は、住吉区民に寄り添って仕事していきます。</p> <p>そのためにも委員の方にありましても、区民が望んでいることなどを吸い上げていただき、このような機会があるごとにお知らせ頂ければ助</p>

かります。

今回も有意義な会議にしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします

4 管内の交通情勢の説明について

(交通課長)

大阪府は現在、死亡事故発生件数が全国第1位で、第2位は愛知県となっています。住吉区でも今年1件発生して、高齢者の方が亡くなっています。また、その中でも自転車事故の割合が増加しており、発生を抑えようとしていますが厳しい状況です。

移動手段に自転車がよく使われている上、住吉区は細街路が多いことから、自転車関連事故が多く発生しています。また、その中で半分以上が高齢者が関係する事故となっています。

今後も協力して交通事故を減少させていきたいと考えております。

5 管内犯罪発生状況の説明

(犯罪抑止対策戦略官)

犯罪抑止対策室というのは、主に大阪重点犯罪・署指定犯罪の検挙活動に従事しています。

大阪府下の犯罪発生状況は、性犯罪、特殊詐欺、自動車関連犯罪は一部を除き昨年と比べ増加傾向となっております。

住吉署管内では、性犯罪は昨年から減少していますが、特殊詐欺事件と自動車関連犯罪は昨年から増加しており、各課が連携を図って検挙、抑止に努めております。

6 質疑応答

【委員】 コロナも落ち着き、祭り等も以前のように催されて来ていますので、警察としての取り組み方について教えていただきたい。

【警察】 (警備課長)

昨年12月31日から本年1月3日までの間、住吉大社初詣にともなう雑踏警備、本年2月3日から5日までのあびこ観音節分祭に伴う雑踏警備を実施し、いずれも事故なく終了しました。

この2つ以外にも多数の神社仏閣がある住吉区ですが、祭礼を実施する神社の担当者、警備会社に対し、雑踏事故を防止する指導を行い、また自主警備体制を確立したうえで主催者が責任をもって行事を開催するようにしています。

また、必要に応じて署員が現場の状況を確認し、事故を防止す

るうえで必要な事項があれば、適宜、主催者側に申し入れを行い、状況によっては、制服警察官を派遣しての対応を検討することにしていきます。

今後も、事故の未然防止に重点を置いた指導を行うとともに、事故発生時の対応に遺漏がないように努めてまいります。

【委員】 住吉区内を歩いていて、少年のい集、深夜の徘徊、喫煙等を多く見かけ来るようになったので、少年への指導等をお願いしたい。

【警察】 (生活安全課長)

昨年の住吉警察署での検挙・補導人員は58人となっており、そのすべてが窃盗などの刑法犯となります。

内訳としては窃盗が一番多く、次いで占有離脱物横領、傷害が多くみられます。一昨年の検挙・補導人員は31人であったことから、今年はその約2倍の検挙・補導人員増加が認められます。

また、犯罪行為は行っていないが、いわゆる「不良行為」を行った少年の補導人員は、617件で、主な行為としては深夜徘徊が一番多く、次に喫煙が挙げられます。

住吉区内では、少年に関する事件は減少傾向にあり、警察官のみならず、皆様方をはじめとする地域住民の方が少年の深夜徘徊など不良行為等を見つければ警察に通報していただけているという官民一体となった活動の賜物だと思われまます。

今後の対策ですが、継続して皆様の協力の下、積極的な検挙・補導活動に取り組む等共同活動を地道に行い、住吉区から非行をなくしていくことが最善の対策だと考えております。

その中で、皆様にも知っていただきたいのは「非行性のある少年らを排除することが目的ではない」ということです。

少年らは様々な境遇の中で、自分の居場所がなくなり、仲間を求めて集まり非行行為に走るケースが多くみられます。

これは、最近のニュースなどでよく見るグリ下の少年い集などに見られる行為そのものです。

こういった少年を減らすことが非行をなくすことに繋がり、そのためには少年といかに関り、見守っていくかが重要な課題であると考えております。

当署におきましても、10名の少年補導員や関係機関と協力しながら積極的な活動に従事してまいりますので、皆様方の引き続きの御理解、御協力のほど、よろしくお願いたします。